

令和4年度 第1回 島田市認知症対策検討委員会

開催日時 令和4年8月3日(水) 19:00~20:05

開催場所 島田市保健福祉センター 研修室(3階) ハイブリッド型

出席者 【委員】

島田市医師会	小埜 聡司(会長)
島田市医師会	田口 博之(副会長)
榛原医師会	高木 勇人
島田市薬剤師会	清水 雅之
榛原薬剤師会	進士 寿子
地域包括支援センター(第一)	栗田 真理
地域包括支援センター(第二)	鈴木 伊津子
地域包括支援センター(六合)	鈴木 桂子
地域包括支援センター(初倉)	勝浦 麻美
地域包括支援センター(川根)	鉄 慶晃
グループホーム(汽笛)	森下 隆利
デイサービス(合歓の家)	富岡 昌子
認知症家族の集い(会員)	益田 佳江
認知症家族の集い(会員)	戸田 奈津子
民生委員	増田 隆男

【事務局】

包括ケア推進課長	大塚 昌利
地域支援係長	川本 実子
保健師	中村 遥香
書記	塚田 明伸

欠席者

地域包括支援センター(金谷)	塚本 里枝
ケアマネジャー(ケアマネット しまだ)	相村 里子

1 開会

2 包括ケア推進課長あいさつ

皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中、業務でお疲れのところ、認知症対策検討委員会にご出席いただきありがとうございます。また、日頃は、介護保険事業をはじめ本市高齢者福祉行政に御理解、御協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、現在、オミクロン株が猛威を振るい、第7波の最中であ

り連日20万人を超える新規感染が報道されています。市内においても、感染者、濃厚接触者は急増しています。こうした状況を受けて、本市では、医療提供体制のひっ迫を回避するとともに、医療、介護、保育等の従事者が濃厚接触者となった場合、早期に職場へ復帰できるよう、医療機関、保育園、高齢者施設等へ抗原検査キットを無償で提供することとしました。

さて、私たちの包括ケア推進課は、高齢者の虐待対応を担当していますが、本年度通報のあった養護者による虐待事案4件すべてが、認知症の高齢者や認知症が疑われる高齢者が虐待を受けたというものでした。虐待に至る要因としては、夫や息子などの養護者が認知症であることを受け入れられない、認知症に関する知識が乏しい、あるいは、ストレスや睡眠不足など養護者の介護疲れによるものなどです。認知症になられた方がつらい思いをされていることがあるため、少しでも、実のある認知症施策を構築していきたいと考えております。

この委員会は、認知症の予防、そのご家族を支援するための施策を考える会です。様々なお立場からご意見をいただき、市の施策に反映してまいりたいと考えておりますので協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局) つづきまして、変更がありました委員の紹介に移らせていただきます。委員の任期につきましても、認知症対策検討委員会要綱第4条第1項の規定により2年となっております。令和3年4月と任期をお願いしているところですが、委員の交替が1名ありました。川根地域包括支援センターの法人変更に伴い、長谷川 諒(はせがわりょう)様から鉄 慶晃(てつ よしあき)様へと、交代となりました。本日の出席者ですが、資料と一緒に郵送させていただきました資料の名簿どおりとなります。それでは、ここで会長となります小埜先生にご挨拶と議事の進行をお願いします。小埜会長、よろしくお願いいたします。

3 会長あいさつ

コロナ対策などでご多忙の中、ご参加いただきありがとうございます。この時期、コロナや熱中症予防でますます外出しなくなることにより、フレイルの進行が心配されています。この会を通して皆様から貴重なご意見がいただけるとお思いますので、積極的な意見交換をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従い進めさせていただきます。次第(1)の資料1「島田市の認知症施策について」、資料2の「各包括の取組み」についてですが、皆様から事前質問を受付けておりましたが、紙面での質問はございませんでしたので、この場では昨年度からの変更点の報告等をしていきます。

はじめに、資料1について事務局からお願いします

4 報告・検討事項

- (1) 島田市の認知症施策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
事務局) 今年度独自の計画として、令和3年度から5年度までの3か年を計画期間とする第9次高齢者保健福祉計画(第8期介護保険事業計画)のとおり、今年度はキ

ャラバンメイト養成研修を開催する。日時は11月26日(土)を予定している。また、昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大により、書面での開催となった、認知症サポート医連絡会も今年度は12月または1月頃に開催予定のため、先生方、地域包括支援センターの皆様、ご出席の程よろしくお願ひいたします。

次に、令和4年度となり、すでに実施した事業について昨年度とは異なる内容について報告。VR認知症体験会を昼の部・夜の部の2回、開催した。今年度は募集方法として市の公式LINEを使用したこと、夜の部を設けたことにより、10代～30代の参加があり、若い世代に認知症について関心を持っていただける良い機会となった。脳の健康度テストでは、令和3年度は定例の開催のみで、出前講座の実施が無かったことから、受検者人数は少なかったが、今年度は定例会に加え、既に3回の出前講座が入っており、多くの方に認知症予防への関心を深めていただけることが期待できると考える。

昨年度からの変更点・計画等の報告は以上だが、皆様に送付した新型コロナウイルスワクチンの接種率について、最新情報を伝える。65歳以上の3回目接種率は、91.7%、75歳以上が92.7%、4回目の接種率は、60歳以上が29.1%、18歳から59歳が5%となっていたため、追加で報告する。

(2) 地域包括支援センターの認知症施策に関する取組・・・・・・・・・・資料2
各包括から説明

委員) 大体がコロナの影響で前年度からの持ち越しとなっている。みまもりあいアプリに関する講話を企業向けに年1回企画をしている。オレンジカフェの開催がこのような時期というのもあり、週5での開催は難しいため、オンラインでのカフェを計画している。

委員) 第一包括と同様に昨年度と同様の部分が多いが、今年度は、オンラインで健康サポート薬局とオレンジカフェを繋ぎ、認知症カフェを開催した。後で、事例紹介をするが、昨年度末、悲しい出来事があったため、自治体を含め皆様と対応について考えていきたい。

委員) 昨年度、小学校キッズ向けに、認知症サポーター養成講座が実施出来なかったが、今年度は、六合小学校・中学校と打ち合わせ済みであり、児童クラブ(六合小・六合東小・六合小の隣に出来た新しい場)にも実施予定である。ウェルカフェを8月に開催予定となっている。

委員) 月に一度開催されている、はつくらこども食堂にオレンジメンバーが出向き、足を運ばれた親子連れや高齢者を対象に絵本の読み聞かせ(認知症に関する)等の活動をしている。

事務局) 金谷包括では、「チームオレンジ茶っきりの活動の場を広げ、認知症の方も参加できる場所を作っていく」部分にあたる、②チーム茶っきりのPRチラシの作成をしていくこと、③サロン&茶つきりカフェの拡大をしていくことが今年度追加し

た計画になるとの報告をうけている。簡単ではあるが、以上。

委員) 取組は前年度と同じである。学校とは打ち合わせ中だが、認知症サポーター養成講座を、川根小学校4年生対して行う。寸劇を実施予定。認知症についての知識を小学生に知っていただき、認知症サポーター養成講座を受けての意見やそれぞれの思いを小学生に新聞を作成してもらい、地域へ認知症の理解が広めていきたい。

会長) コロナ禍で進めにくい施策ではあるとは思いますが、今後ともよろしく願いいたします。次に、次第(2)の認知症徘徊高齢者について、各団体の活動や考え方について検討・共有をしていく。事務局より、資料3の説明をお願いします。

資料3

事務局) 資料3の説明・徘徊高齢者等事前登録についての説明

今回の会では、資料3にあります認知症徘徊(ひとり歩き)高齢者の対応や考え方について意見交換をお願いしたく議題にあげた。この議題をあげた狙いとしては、あとから説明がある、市の事業「徘徊高齢者等事前登録事業」を実施していく上で、今の内容・方法のまま進めていいのか等、課内で課題等について検討していること、また、他の団体でもこのような方々に対応するために行っている活動や、活動している上で対応に苦慮されている場面があるのではないかと思ひ、この場で、情報共有・意見交換をしていただき、今後の活動に繋げていただくことを目的としている。

認知症徘徊(ひとり歩き)高齢者に関与する島田市の事業は資料3の表側下にあるとおり。ではここで、現在、課題について検討をしている、「徘徊高齢者等事前登録事業」について、まずは皆様に詳しく知っていただきたいため、担当から詳細のご報告をする。

事務局) 徘徊高齢者等事前登録事業の説明・現状について説明

事務局) 事例1について説明

第2包括) 事例2について説明

会長) 包括と市から令和3年度に実際に起きた事例を2件あげていただいた。

認知症による徘徊は社会問題になっており、年に大体、日本で1.7万人の方が徘徊でいなくなってしまう。行方不明の方の中で1日に1名が亡くなっている。徘徊する平均年齢は79歳くらいで、60%以上が徘徊を繰り返しているというデータがある。今後、認知症を見ていく上では、徘徊という問題は避けられないと思う。

実際に起きた事例を参考に、認知症徘徊高齢者に対して取り組んでいる活動や課題、今後取り組んでいきたいこと、他団体に依頼していきたいこと等を意見交換していく。早速だが、高齢者の方やその家族の介護に関する悩みや心配ごと等の

相談に応じている、高齢者あんしんセンターの皆様から、ご意見をお聞きしていく。

意見

- 委員) 第一包括管内でも、事前登録をされていた方がいる。警察が、包括に電話をくれたため、自分たちもすぐに捜索に加わることが出来た。無事に保護はされたが、発見まで時間がかかった。事前登録の際に、普段からよく行く場所に記載されていた場所に、実際本人は行っていたが、すり抜けて保護された。たまたまよく行く場所が公共施設であったため、個人情報取り扱いの関係でお顔の写真や名前などの情報は包括内のみ管理となってしまうが、よく行く場所に関しては、情報提供が今後、出来たりすると発見がより早く出来たと思う。こちらが得た情報について、どこまで提供できるのかなど、課題として検討していただきたい。
- 委員) 徘徊を何回もしている方である。そのご家族から「警察に連絡した方が良いか」という相談の連絡があった。徘徊の事前登録はしてあったため、すぐにこちらから、いつも利用している小規模多機能施設に連絡をして、捜索したところ1時間ほどで発見することは出来た。いつも徘徊するルートではなく、今回は、いつも利用する小規模多機能に向かって歩いている途中で疲れ切っているところを発見された。決まった一つの場所だけではなく、その方がいつも利用している他の場所等の情報を関係機関と共有したいと思うが、どこまで提供すれば良いのかと思った。(どこまで提供すれば良いのかわからない。)
- 委員) よく行く場所の情報を事前登録するわけだが、その方のことを知っている方が少なかったり、その方と関わる方が少なかったりすればするほど、よく行く場所の情報を得ることが難しいのではないかと感じる。そのため、地域での関わりというものの大事になってくると感じた。
- 委員) 事前登録の周知が重要であると思う。この事業について理解をしていただいて、徘徊になった時にスムーズに捜索できるよう行動することが重要。川根でも、認知症ではない事例だが、家からいなくなってしまう、5キロ以上歩いていたケースがあった。事前に服装について確認はしていたが、発見した時の服装は別だった。徘徊した当時の服装について、捜索に加わった人達で正確な情報共有が出来れば早い発見に繋がれたと思う。
- 委員) 今回の事例に驚いている。関係機関との連携や、事前登録の勧めなどを、認知症カフェなどで説明して、市民の方々にも仕組みを理解していただけるよう、取り組んでいきたい。
- 会長) 実際に、利用者さんが施設から出て行ってしまい、行方不明になってしまうことはありますか。

委員) 以前、近所の方と仲良くしていたおかげで、近所の方が連絡をくれて発見できたことがあった。このことから、日頃から地域の方と連携していくことは重要であると感じた。

委員) 最近、利用者さんの中で徘徊はないが、以前は、施設の外に出てしまうという方がいた。その方は外に出たい気持ちが強いため、職員が付き添って、近所を歩いてから帰ってくるようにした。デイサービスの中にいることに飽きてしまう方には、出来るだけ、職員が付き添い、近所を散歩したり、ドライブをしたりした。しかし、職員の人数は限られているため、徘徊する方がいると運営上、大変だなと実感している。

委員) 徘徊されている方がどのような方かわからない。話をするわけでもないし、みんな身だしなみも綺麗にしているため、徘徊しているのか、散歩しているのか見分けがつかない。見守り方法で工夫が出来そうなことは何かについては、郵便配達の方たちが気になる方を見かけたら声をかけてもらえるといいのではと思った。杖とか帽子や服に何かしらのマークがあれば、買い物してるときや車に乗っている時に、気にかけることが出来るのではないかと思う。実際に私の母も介護度1の時に、皮膚科に行ったときに目を離したすきにどこかへ行ってしまった。しかし、本人が自分自身で道に迷ったことに気付いたようで、近所の人に電話を借りて、警察に電話して、「迷子になってしまったから家に連れて行って。」と言い、帰ってきたことがある。郵便配達の人でも何回も同じ場所を歩いている人を見れば、「あれ、なんだか様子がおかしいぞ。」と気づいてもらえるのではないかと思う。

委員) 母親が、認知症の初期の頃、徘徊をしていた。時間関係なく玄関から外に出てしまうことがあったため、ゆっくり眠れなかった。昼間は近所の方に聞くと、「あっちへ行ったよ。」などと教えてくれることがあったが、毎回では大変なので対策としては、玄関に内鍵をかけた。夜中は自分で開けられないので、諦めて部屋に戻ることが出来たため、徘徊はとめることができた。「母親が1人でこの辺を歩いていたら声をかけてください」と周りの近所の方との連携が大事だと思った。

夕方に犬の散歩中に、つっかけを履いて、荷物を持たないおばあちゃんがソワソワしていた。声をかけると「おうちに帰りたいんだけど、お家がわからなくなっちゃったよ。」と話した。何時頃から家を出てきたか尋ねると朝に家を出てきたとのこと。交番では、自分の名前と息子の名前が言えたため、警察がすぐに息子に連絡をとってくれて、迎えに来てくれたということがあった。日頃から、「あれ？おかしいな」と思うような人には、こちらから声をかけていくのもいいのではないかなと思った。

委員) 10年ちょっと民生委員をやっている。幸い、行方不明になってもみんな発見さ

れ家族のもとに帰れてはいる。今の認知症の対策では、徘徊する人をどのように探したら良いのかというのが大事である。現代は、スマホの位置情報など、自分が知らない間に自分がどこにいるのかわかってしまう状況になっている。人権の問題や個人情報の問題もあると思うが、ある程度事前に、臓器移植のような形で「私はどこにいても分かるように（GPSなどを）つけてもらっていいです。」というものがあれば、認知症になった時に本人が意思表示できると思う。ただし、個人情報の問題をカバーすることも必要。私は元気の間にもそういうものに登録してもよいと思っている。実際に近くの人で、認知症初期の方の家族には、「周りに、家族は認知症である。徘徊する可能性があることを言うておくように。」と話したことがあった。（行方不明者の発見に）今の時代でITか何か使えるものがあるのではないか、法律的な問題もあると思うが…最近そのように考えている。

委員) 増田委員が話したように、認知症だということを周りの人に公表することは大事である。昔から認知症だということを隠している人が多い。はた目から見るとこの人は認知症だなとわかるのに、ご家族の方で理解していない・認知していないという方が多い。認知症自体をみんなが共有できたらいいと思う。見守りや声かけを公に出来るような地域になるとよい。

委員) 薬局に週3回くらい、用事はないが寄る認知症の方がいる。目的もない状態のためほぼ徘徊といってもいいレベルだが、本人・家族は徘徊と捉えておらず、事前登録については否定的に捉える方が多い。病院を出てから薬局まで来れなかったり、薬局を出て家の反対方向に帰る方もいる。そのような方々は徘徊予備軍になると思うので、事前登録を呼びかけるキャンペーンといった仕組みづくりが出来ると思う。

薬局間をオンラインでつないで地域の方に参加していただき、オンライン認知症カフェを先月実施した。健康サポート薬局が島田薬剤師管内に（第1中学校区・第2中学校区）3件あるので、今後もこういった企画を多く広げていきたい。

島田薬剤師会でも、薬剤師在宅訪問を推進することで、医療や包括、介護事業所との連携を密にしていく必要があると考えている。

徘徊の捜索を手伝った方で、すごく大変だったということと同時に、心に傷を負っているのではないかと感じる事例があった。周りの声掛けで関係者を増やすというのも大事だと思うが、何かあった時のメンタルケアについても事前に考えていく必要があると感じた。

委員) 「あれっ」と思った時に声掛けをしていくことが大切だと思った。なるべく多くの方に関わってもらい、連携をしていくことが大事である。行方不明にならない方法、行方不明になってしまった時に見つける方法について、自分自身がしっかり知って、患者さんの家族にしっかり伝えていきたいと思う。最近はあまりないが、徘徊の相談があった際に、（行方不明に）ならないようにする方法・なってしまった時の解決方法の2つに分けて話をしていくことが大事だと思った。

委員) 川根地区も80代の高齢者夫婦で認知症があり、なんとか生活は出来ている方が多くいる。徘徊高齢者事前登録事業もいいが、二人とも認知症になり、他に身寄りがいない状態では、これに登録が出来るのかというところ、難しいと思う。市内・県内・警察も含めて公的に登録をして、個人情報を守りつつ、患者さんの生命を守るための取組が出来ればよいと思う。

会長) 様々な意見をいただきましたが、最後に、事例紹介をいただきました鈴木委員いかがでしょうか。

委員) 日頃からの近所との付き合いだったりとか、見守りの体制づくりは必要だと思った。徘徊高齢者事前登録をしたからといって、万全ではないというところ、そのあたりも理解が必要である。今年度に入ってから、警察から市を通して包括へ連絡が来るようになったが、この事例の当初は、事前登録していた方だったが、市にも包括にも一切連絡がこなかった。また、民生委員に言われて、初めていなくなったことを知ったということがあった。対応を早急にしないと本当に見つからなくなってしまふ、命を落としてしまふのだというところを真摯に受け止めて、何か出来る事を地域で考えていきたいと思った。

会長) みなさん、貴重な御意見ありがとうございます。私の方から、市の事業で事前登録以外で、取組と言う点で考えられていることとかはありますか。

事務局) 事前登録について課題検討をしているところではあるが、皆様のご意見を聞き、家族の方が認知症に対して理解していない部分があるだったり、ご本人も自分がどのような状態なのか理解できていないという状況もあるということなので、事前登録だけではなくて、認知症とはなにかということを広めていくという面で、地域への出前講座等を行うことが、違う面からのアプローチになると考えている。

会長) みなさん、貴重な御意見ありがとうございます。今回の検討事項を各団体に持ち帰っていただき、今後の活動に活かしていただければと思う。以上で、本日の内容は終了した。事務局へ進行をお返すする。

5 閉会

事務局) 小堀会長ありがとうございます。

委員の皆様におかれましても、それぞれの立場から活発な議論をいただきありがとうございます。第2回の開催は3月1日(水)を予定しております。詳細は後日連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。以上をもちまして、令和4年度第1回認知症対策検討委員会を終了します。長時間にわたりありがとうございました。